

## ○司会 労働局 生方訓練課長補佐

定刻となりましたので、ただ今から令和7年度第2回群馬県地域職業能力開発促進協議会を開催いたします。皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます。群馬労働局 訓練課の生方と申します。よろしく申し上げます。

これから議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。初めに配布をいたしました資料の確認をさせていただきます。議事次第に記載されている通り、「資料1から資料4」までと「参考資料1-1から参考資料4-3」まで御用意いたしました。

不足がございませんでしょうか。資料番号が一部見えにくいところがございますが、とおしのページをつけております。「議事次第」の資料番号の左側にページも記載しておりますので、そちらも御参考いただけると幸いです。

当協議会の議事及び資料については、参考資料1-1の「協議会設置要綱」9の(1)に基づき、協議会での申し合わせがない限りは公開となります。なお、議事録作成のため録音をさせていただきますことをご了承ください。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。本協議会は、群馬労働局と群馬県の主催にて開催しております。始めに、群馬労働局職業安定部長の水野から御挨拶を申し上げます。

## ○労働局 水野職業安定部長

群馬労働局の水野でございます。本日はお忙しい中、協議会にご出席をいただきましてありがとうございます。

日頃より、労働局、ハローワークの業務運営に御理解、御協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、去年は、年間を通しての物価高騰、そして円安による影響が雇用情勢にも大きく影響を及ぼした一年でございました。

令和7年の年間有効求人倍率が、1.28倍ということで昨年よりも0.07ポイントの減少でございます。今ほど申し上げました通り、物価高騰、円安等々がございまして、事業所の方も収益を圧迫されており、求人票の提出がなかなかできないというような事業者も見受けられ、求人数につきまして、緩やかに、減少をしているというところでございます。その求人数が緩やかに、減少はしているところですが、このような状況でも、求人数が求職数を上回っているというような状況でございまして、人手不足の状況は変わってはおりません。

こうした状況の中で、就職を促進するためには、職業能力のミスマッチの解消を図り、効果的効率的な訓練を実施していくということが、非常に重要なのではないかと考えております。

職業訓練、リ・スキリング関係の最近のトピックといたしましては、令和7年10月から新たに2つの制度が創設をされております。

一つは、「教育訓練休暇給付金」という制度でございまして、こちらは雇用保険の被保険者が自発的に教育訓練を受けるために休暇を取得した際の賃金の一定割合を支給するという制度になります。

もう一つは、「リ・スキリング等教育訓練支援融資」という制度で、こちらは、雇用保険の被保険

者以外の方で、かつ失業保険や他の給付金等を受給できない方に対して、教育訓練費用と生活費を融資するという制度になっております。

いずれの制度も、生活費等の不安なく学び直しに取り組めるようにするという趣旨のもと創設された制度となっております。

これらの新制度の周知も含め、引き続き就職促進やリ・スキリングにしっかりと取り組んで参りたいと思っております。

本日は令和8年度の訓練実施計画等について、議論をいただきたいと思っております。

皆様方から忌憚のない御意見をいただければ幸いと考えております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 労働局 生方訓練課長補佐

ありがとうございました。続いて、群馬県 産業経済部労働政策課長 齋藤から御挨拶を申し上げます。

○群馬県産業経済部 齋藤労働政策課長

みなさん、こんにちは。御紹介いただきました群馬県労働政策課長の齋藤と申します。

本日は御多忙のところ「令和7年度第2回群馬県地域職業能力開発推進協議会」に御参加いただきまして、誠にありがとうございました。お集まりの皆様には、日頃から群馬県の労働行政に御理解・御協力をいただき、この場をお借りして感謝申し上げます。

近年、技術革新が急速に進んでおりまして、ものづくりやサービスの現場では、デジタルを活用した新技術が次々と導入をされています。そうした中で、群馬県経済の持続的な発展のために、先人たちが培ってきた高度な技能を基礎としつつ、「デジタル」や「クリエイティブ」といった新たな要素を融合させることも必要だと考えております。

令和8年度の群馬県の施策としましては、新たな価値や富を生み出すため、デジタル技術を活用した新たなビジネスが次々と創出される環境「全県リビングラボ構想」を推進し、県内の成長分野への投資促進・本社機能移転促進とともに、県内雇用を増加させるよう尽力いたします。

また、TUMO Gunma の運営等、デジタルクリエイティブ人材育成の取組を加速させるとともに、デジタルクリエイティブ産業の集積・創出、魅力発信等に取り組み、同産業のエコシステム構築を進めていきます。

加えて、本県産業の持続的な発展のためには、「企業が求めるスキルを持つ人材の育成」及び「企業内人材のスキルアップ」等の、企業価値を高める人材が必要不可欠であることから、人材育成コンテンツについて、引き続き強化して参る所存です。

本日は、委員の皆様にご覧に県民一人一人が、その能力を最大限に発揮して働くことができるよう、人材育成・職業能力開発の主要事業である「公的職業訓練」について、地域や時代のニーズを踏まえ、より充実した内容となるよう、忌憚のない御意見・御助言を賜れば幸いです。

どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 労働局 生方訓練課長補佐

ありがとうございました。次に、本日の出席者の御紹介については、誠に恐縮ですが、お手元に配布させていただきました「出席者名簿」により、御紹介に代えさせていただきますと存じます。

なお、本日、板野群馬県産業経済部長、上野群馬労働局長は所用により欠席となり、代理での出席とさせていただきます。また、群馬県経営者協会 五十嵐委員、群馬県専修学校各種学校連合会 中島委員、日本医療教育財団 赤坂委員、國代群馬県健康福祉部長におかれましては、所用により欠席の御連絡をいただいております。

急な欠席者が出たことにより、出席者名簿と席次表に変更がありますので、取り急ぎ修正後の席次表の御用意をいたしました。机上の名札を参考にいただければと思います。

それでは「3会長（議長）の選任」でございますが、第1回目の協議会で、高崎経済大学の若林委員を今年度末までの任期として会長に選任していただいております。以後の議事進行につきましては、設置要綱の規定によりまして、若林会長にお願いいたします。

○若林会長

高崎経済大学地域政策学部の若林でございます。進行を交代させていただきましたので、皆様の御協力をいただき、議事を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。それでは着座にて失礼いたします。

本日の議題は、次第をご覧の通り、その他を含めて大きく5つございます。説明の都度、御質問などをお受けいたしますが、最後にも全体にかかる御意見や御質問をお受けする時間があるかと思っておりますので、忌憚なく御発言ください。

それでは早速ですが、議題（1）ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績についてと、議題（2）令和7年度の公的職業訓練実施状況について、併せて事務局より説明をお願いします。

○事務局 労働局 松本訓練課長

日頃より職業訓練関係業務へ御支援、御協力を賜りありがとうございます。群馬労働局職業安定部訓練課長の松本と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。着座にて、失礼いたします。

まず議題の説明に入る前に、前回第1回の協議会の中で、訓練計画そのものの位置づけがわかりにくい、全体の訓練がどういうものがあって、公共訓練が、委託訓練が、離職者訓練がそれぞれどこを占めるのかわかりにくいという意見がございましたので、ここで改めて説明させていただきます。資料の下の全体ページ、115ページ参考資料4-1をご覧ください。こちらは第1回の協議会資料にもつけて説明をさせていただいたところですが、公的職業訓練の全体像をわかりやすく図解にした表になります。

上の青枠にあるように、公的職業訓練とは、公共職業訓練と求職者支援訓練の総称になります。なお、オレンジに色づけている介護労働講習についてですが、こちらは介護労働安定センターにより実施されている職業訓練の一つなのですが、公共訓練、求職者支援訓練と別立ての訓練という位置づけになってまして、そのため、この後御説明させていただく実施状況の受講者数等の数値の中には、この介護労働講習の数値は含まれておりません。

それではまず、公共職業訓練についてですが、こちらは国及び都道府県が行う職業訓練になりま

す。そのまま公共職業訓練を縦軸で見ても、上から離職者訓練、在職者訓練、学卒者向け訓練、障害者向け訓練があります。まず公共訓練の離職者訓練ですが、こちらは主に雇用保険受給資格者、失業保険を受給できる方になりますが、雇用保険受給資格者を対象としており、この中にポリテクセンターで実施する施設内訓練と群馬県が民間の教育訓練機関へ委託する委託訓練があります。次に離職者訓練というくくりで見ますと、今度は一番上を横軸に見ていただきますと、公共訓練とは別に求職者支援訓練というのがあります、こちらは主に雇用保険受給者以外を対象に雇用保険と生活保護の間をつなぐ第二のセーフティネットとして創設された比較的新しい制度、と言いましても、もう15年ぐらいいは経ってるんですけど、第二のセーフティネットとして創設された求職者支援制度で、こちらが公共の委託訓練と同じように認定された民間教育訓練機関により実施されている職業訓練になります。

それで、今の説明で公共訓練の離職者訓練、つまり施設内訓練と委託訓練は、主に雇用保険受給資格者を対象で、求職者支援訓練の方は主に雇用保険受給資格受給者以外を対象という話をさせていただいたんですが、求職者ニーズの多様化もあり、また公共訓練と求職者訓練は、両訓練とも求職者の就職に必要な知識等を習得させることを目的としている点で共通していることから、現在では両制度の相互乗り入れが可能となっております。つまり、どちらの制度の訓練にも、対象者を問わず、雇用保険の受給の有無にかかわらず受講が可能となっているという形になっています。訓練受講を希望する方にとっては、選択肢の拡大が図られています。

ここまでは前回もお話ししている公的職業訓練の概要となりますが、前回御意見をいただいた部分で、じゃあ実際どういった訓練があるのかというお話がありましたので、次のページ117ページに参考資料の4-2で7年度の実際の離職者訓練の訓練コースと、その次のページ119ページに参考資料4-3でその訓練を受講した場合の目標資格一覧をつけさせていただきました。

委託訓練と求職者支援訓練は、民間の教育訓練機関により実施されておまして、御質問の中には、委託訓練と求職者支援訓練ではどういった棲み分けになっているのかという質問もありましたが、見ていただくと分かるように、訓練分野の中で大きな棲み分け等はございません。違いがあるとすれば、委託訓練、右側の方ですね、委託訓練の方のナンバー1から14は、長期高度人材育成コースといって、民間の専門学校などによって実施していただく二年間のコース設定があります。それ以外の訓練は約二ヶ月から六ヶ月の訓練という形になります。なお、委託訓練のコース設定は群馬県が担当し、求職者支援訓練のコース設定は機構が担当しているという形になります。なお、離職者訓練でもう一つ、公共訓練として、ポリテクセンターの施設内で実施している訓練があります。そちらのコース名は他の資料内、例えば5ページの方に記載がされています。後ほどご確認ください。

その他、公共職業訓練には、今回コース名などの資料はございませんが、ポリテクセンター、県技専校が実施する在職者向け訓練、県技専校が実施する学卒者向け訓練、また県が実施する障害者向け訓練、障害者向け訓練は民間の教育訓練機関へ委託という形があります。

以上が公的職業訓練の概要となるのですが、協議会は、簡単に言いますと、様々な方面の委員の方にお集まりいただき、現在の訓練設定が現在の企業ニーズ、地域ニーズに合っているかなどを様々な立場から御意見などをいただき、より良い訓練設定をしていっていただけるよう協議をしていく場という形になっております。

今までの説明でご理解いただけましたでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、前段が少し長くなってしまい申し訳ございませんが、議題（１）（２）の方に入らせていただきます。

この後、議題（３）で御提案いたします「８年度の訓練実施計画」は、６年度実績および７年度の進捗状況を検証し、策定したものととなります。

まず、資料、先頭に戻っていただいて、資料の１ページ目を御覧ください。資料１ページの「総計」は県の委託訓練、ポリテクの施設内訓練、求職者支援訓練を合わせた６年度の離職者訓練の実施結果となります。表の括弧内の数値は６年度と５年度の比較で、括弧が５年度の数値で、実績差となっています。なお、表の最下段（参考）のデジタル分野はIT分野およびウェブデザイン分野の合計と製造分野のうちポリテク施設内訓練でデジタル分野に分類されるコース、電気系コース以外が集計されております。

６年度中に開校したコースに入校した受講者は、下から二行目のところなのですが、1,456名となりまして、全体の受講率、定員充足率とも言いますが、受講率で言いますと、72.9%、1,990/1,456で72.9%となりました。全受講者に対する各分野の受講者割合を多い順で言いますと、営業販売事務分野が422名で29%、製造分野が274人で18.8%。介護医療福祉分野が223人で15.3%、求職者支援訓練基礎コースが167人で11.5%、デザイン分野が167人で10.8%となります。

なお、こちらの表は本省が集計した６年度の確定値になるのですが、それと比較して７年度の11月までの速報値なのですが、速報値なので同じ表で示すことができなく、口頭での説明となってしまい大変恐縮ですが、合計の部分のところ、７年度11月末までの数値は、定員1,402人、表の下の1,990に該当する令和7年度11月までの数値になりますが、定員1,402人に対し受講者数が1,006人、こちらは隣の1,456に該当する令和7年11月までの数値ですね、1,006人で、全体の受講率としては71.8%、1,006/1,402、となり、比較対象期間が違うので単純比較はできないのですが、令和7年度11月までの受講率の状況は６年度よりマイナス1.1ポイント、72.9から71.8という形になってまして、1.1ポイント下がっているという状況です。受講者割合につきましては、６年度の割合とほぼ同じなのですが、求職者支援訓練の基礎コースが全体割合で3.7%、６年度は11.5%だったんですけど、全体割合で3.7%となっており、７年度は求職者支援訓練の基礎コースの申し込みが低調という傾向が見られています。

今御説明しました１ページは、離職者訓練全体を合算した数値になりますが、次ページ以降は、離職者向け訓練（委託訓練、求職者支援訓練、ポリテク施設内訓練）の制度別及び分野別の実施状況となっておりますので、実績につきましては、実施主体であります県と機構よりそれぞれ説明をさせていただきます。

#### ○事務局 群馬県 鈴木副主幹

群馬県労働政策課の鈴木と申します。それでは離職者向けの実績について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。資料１の２ページ目をご覧ください。令和６年度の公的職業訓練実績について説明をさせていただきます。

公的職業訓練において、県が実施主体であります離職者訓練のうちの委託訓練について説明させていただきます。令和６年度の実績につきましては、開校した訓練コースの定員数が合計679名で、受講者数は合計464名、応募倍率は80%、定員充足率は68.3%で就職率は78.9%でした。

このうち、一番下のもので、IT分野とデザイン分野を合計しましたデジタル分野につきましては

は、定員数が合計 48 名で受講者数は合計 35 名、応募倍率は 81.3%、充足率は 72.9%、就職率は 70.3%でした。

令和 6 年度の訓練におきましては、長期高度人材育成コースの応募倍率と定員充足率が、前年度（令和 5 年度）からの落ち込みが大きかったのですが、全体としては、受講者数、定員充足率につきましては前年度とほぼ同様の結果となっております。

次に資料 2 をご覧ください。令和 7 年度公的職業訓練実績につきまして説明いたします。

まず、令和 7 年度の計画数及び受講者数の 4 月から 11 月までの実施状況についてです。

県が実施主体である離職者訓練のうちの委託訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障害者訓練の順に御説明をさせていただきます。

離職者訓練のうち委託訓練の実績についてですが、令和 7 年度の計画数は、訓練期間が 2 年間の訓練コース、訓練期間が 1 ヶ月から 6 ヶ月までの訓練コースを合わせて、904 名としており、11 月末時点までに開校した訓練コースの定員数は、合計で 649 名となっております。

入校者数は 437 名、2 年間の訓練コースで昨年度入校した訓練生である繰越者の数を合わせますと 11 月末時点では 484 名の方が委託訓練を受講しております。11 月末までの定員充足率は 67.3% であり、昨年度の 67.8% とほぼ同様の充足率となっております。

次のページに記載の令和 7 年度の委託訓練実施状況では、介護・医療・福祉系、技術系、事務系、IT 系、その他の各分野の計画数、コース数、定員数、また 11 月までに開校したコース数、定員数、応募者数、受講者数、定員充足率を示しております。

各コースの実施状況の中でも、特に技術系の訓練コースの実施状況は、定員充足率が 61.8% となっており、前年度の定員充足率 80.0% と比較しますと少し減少している傾向にあります。

原因としましては、2 コース実施しました「建築 CAD オペレーター科」のうちの 1 つのコースの定員充足率が 13.3% と前年度と比較しますと大幅に減少した点が挙げられます。

介護・医療・福祉系の訓練コースの実施状況につきましては、前年度は、定員充足率が 60% を下回っておりましたが、今年度は 60% を上回る訓練規模を確保することができました。委託訓練の全体のコースの数のうち約半数を介護・医療・福祉系の訓練コースが占めているため、本コースの受講者数・定員充足率の増減は、委託訓練全体の運営に大きく影響を及ぼす要因となっております。

介護・医療・福祉系の訓練コースの就職率は、90% 以上と高い水準を維持するコースですが、受講者の確保という課題につきましては、引き続き改善に努めて参りたいと思っております。

また、社会のデジタル化が進展する中、IT 系の訓練コースを充実させていくことは重要となっておりますが、求職者の方が、IT 系、デジタル系の職業訓練を受講した後に、具体的にどのような職種・業務で学んだことを生かすことができるのか、訓練内容から再就職先の具体的なイメージに結びつけることができるよう、受講者のアンケートを適宜っておりますので、受講者の声を集約しまして、こちらも改善に努めてまいりたいと思っております。

次に、在職者訓練についてですが、資料 2 (5 ページ)のところで、令和 7 年度は年間 1,775 人の計画数に対し、11 月末時点で受講実績が 300 名となっております。

在職者訓練は、他の職業訓練に比べて、概ね 12 時間程度と短い時間数の訓練となっており、溶接・機械などのものづくり分野からエクセル・ワード等のパソコンスキルまで幅広い内容で実施しております。

企業の要望に応じて訓練内容オーダーメイドで設定できるコースもありますので、今後、多くの県内企業に御利用いただけるよう、在職者訓練の周知強化に取り組んで参ります。

次に、学卒者訓練の実績についてです。

群馬県の基幹産業であるものづくり分野を担う若年技術者育成を目的に、県内3つの各産業技術専門校におきまして、全14コース、定員280名で実施しております。

令和7年度は定員280名に対し、148名の入校者となっており定員充足率が52.9%でした。

入校者数は、令和6年度と同数であったため、入校者の規模は令和6年度と同じ規模を維持している状況となっております。

近年、若年者の人口の減少や大学進学率の上昇、若者のものづくり離れが顕著化している影響と考えていますが、実施状況としては、2年制のCADコースや、自動車整備コースの人気は高いものの、機械加工や溶接など、ものづくりの基盤技術に関するコースや1年制コースの入校希望者が減少傾向にあります。

次に、障害者訓練の受講実績についてですが、離職者訓練と同様に外部機関に訓練を委託して実施しております。訓練生の障害特性に合った支援が必要となり、訓練コース設定と委託先の確保が課題となっております。

令和7年度は、年間50名の計画数で、11月末までに開校した訓練コースの定員数32名に対し、16名の受講者数となっております。11月末までの定員充足率は50.0%、計画数に対する実施は32.0%となっております。

群馬県が実施する公的職業訓練の実施状況報告は以上となります。

#### ○事務局 機構 鎌田訓練課長

続きまして、ポリテクセンター群馬の鎌田の方から御説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは資料1の3ページの右側を御覧ください。

令和6年度の施設内で実施した離職者訓練について、製造分野として32コース、定員381人に対して受講者数274人となり、定員充足率は71.9%となりました。昨年度と比較して6.1ポイント上昇していますが、訓練ニーズの多様化もあり、依然として厳しい状況が続いています。

なお、「その他分野」は製造分野の本訓練開始前に設定している「橋渡し訓練（1か月）」の実績となります。定員充足率は昨年度と比較して8.4ポイント減少したため、今年度、橋渡し訓練の受講メリットを伝えるチラシを新規に作成し、広報に活用してきました。また、就職率については前年度と同様、87.6%と高い実績を確保できました。

続きまして、令和7年度の離職者訓練および在職者訓練の実施状況について説明いたします。資料2の5ページをご覧ください。

4～11月末までの実績になりますが、施設内で実施している離職者訓練について、定員数288人に対して受講者数209人となり、定員充足率は72.6%という状況です。昨年同時期と比較して5.8ポイント低下しており、特に企業実習付きコースの受講者確保に苦慮しています。今年度、アニメキャラクターを採用した3分程度のショート動画を計11本（コース紹介×8、企業実習×1、ビジネススキル講習×1、就職支援×1）制作しましたので、定員充足率の底上げにつなげたいと考えていま

す。

また、下段の表をご覧くださいと、各訓練コースの状況を見ていただけます。機械分野では女性の受講者が多い「CADものづくりサポート科」、電気分野では「電工テクノ科」、電子分野では「スマート制御システム科」の定員充足率が高い傾向にあります。50～60代の方の受講者が年々増加しており、特に電工テクノ科では受講者の約半数を占めています。

最後に在職者訓練について説明させていただきます。上段の表をご覧ください。計画数1,684人に対して1,001人という状況です。なお、年度末までの受講予定者を含めると1,279人であり、当センターの目標1,040人をすでに達成しています。今年度も在職者訓練の受講者数は好調に推移しています。

簡単ではありますが以上になります。

#### ○事務局 機構 持永求職者支援課長

高齢・障害・求職者雇用支援機構群馬支部で求職者支援課長をしております持永と申します。私からは、求職者支援訓練の説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

資料につきましては、資料1の2ページ目「ハロートレーニング（離職者向け）の6年度実績」の右側をご覧くださいと思います。

令和6年度求職者支援訓練は59コース870人、受講者数が668人。定員充足率が76.8%ということでございます。これらの数値は、令和5年度からそれほど大きく動いておりませんが、2段書きになっている括弧内の数字を見ていただければお分かりになるとおり、IT分野の応募倍率が今年度は70%となっております。これは昨年度が180%となっておりますので、マイナス110%とIT分野の応募倍率は激減しているという状況がございます。

また、群馬支部においては、デザイン分野は通常のデザイン（アートやフラワーアレンジメント）の訓練が設定ございませんので、デザイン分野は100%WEBデザインということで、デジタル系に位置する分野になっており、こちらも前年度の令和5年度からの応募倍率について陰りが見えているという状況となっております。今年度117.6%の倍率ということで、マイナス53.8%となっております。ただし、全体では応募倍率100.1%ということで100%を上回りました。

また、分野の応募倍率が100%を超えていても定員充足率が100%を下回っているということがございます。コースごとに応募倍率に凸凹が生じていることや、定員を上回る受講希望者がいても定員以上に受け入れられないというルールになっていること、選考試験で定員人数分合格者を出しても、訓練開始前までに一定数の受講辞退者が出るなどがあり、実施機関も頭を悩ませている部分です。

続きまして、令和7年度の求職者支援訓練の実施状況を御説明いたします。資料6ページを御覧いただければと思います。こちらが7年度の求職者支援訓練の4月～11月までの実施状況となっております。

合計の計画数は、年間885人、11月末までの実績は、34コース、定員465人、応募者数454人、受講者数360人となっております。

昨年度の協議会の中でもデジタル系のコースの応募者数が落ちてきているとご報告したところがございますが、この傾向は今年度も続いており、前年度の同時期の応募者数から102人減少しております。受講者数においても61人の減少となった主な要因が、このデジタル系コースの応募者の数の落

ち込みという状況になっております。

また、昨年度は介護分野の訓練コースを県の委託訓練との競合を避けて設定勸奨をすることで中止コースがなくなっていたところでしたが、今年度も同様の対策を取っておりましたが、介護分野を除く5コース中止という状況になっています。

ただ、介護分野につきましても中止こそありませんが、わずか3~4名でも開講しているというような実施機関もあり、訓練全体での応募者の低迷に苦労している実施機関も見受けられるという状況が生じているということを申し添えて今年度の実施状況の報告とさせていただきます。

以上となります。

○若林会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、御意見・御質問はございますか。

ございましたら、お手を挙げてお知らせいただきますようお願いいたします。

ご意見がないようですので、次の議題に進ませていただきます。

次に、議題（3）令和8年度群馬県地域職業訓練実施計画（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 労働局 松本訓練課長

それでは、議題（3）令和8年度群馬県地域職業訓練実施計画（案）について、御説明いたします。資料ナンバー3-1、7ページを御覧ください。

表紙を1枚めくっていただきまして、9ページを御覧ください。

令和8年度の訓練計画については、第1回目の協議会で御承認をいただきました策定方針を踏まえ、公的職業訓練の制度・分野別に計画案を策定しております。

計画期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までとし、公共職業訓練及び求職者支援訓練の対象者数等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上を図ることといたします。

まず項目2番目の「人材ニーズ労働市場の動向と課題」では、群馬県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、求人は緩やかに減少しており、物価上昇等が雇用に与える影響に留意していく必要があるとみています。

一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有用な人材活用が必要となっています。加えて、DXの進展といった大きな変革を受けて、生産性や技能・技術の向上のために必要とする人材の確保、育成が求められているところです。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域のニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが必要と考えています。

続きまして、10 ページになります。

項目3番「令和8年度の公的職業訓練の実施方針」の策定にあたっては、令和6年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、就職率が高く、応募倍率が低い分野（介護・医療・福祉）があること。応募倍率が高く、就職率が低い分野（デザイン分野）があること。デジタル人材が質・量ともに不足、都市圏偏在があること。といった引き続きの課題が見られました。これらの課題の解消を目指すこととし、かつワーキンググループでの「事務分野」の検証結果を踏まえつつ、

①として、求職者にとって応募・受講しやすい募集・訓練日程になっているかを検討の上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。

②として、求人ニーズに即した訓練内容になっているか検討を重ねるとともに、適切な受講あっせんに資するようハローワーク職員のITリテラシー等の更なる向上を図り、併せて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保の推進や、オンラインを活用した訓練を受講する求職者への適切な情報提供、就職に向けた意識づけとともに、就職支援の充実を図る。

③として、デジタル分野のコース割合を維持しつつ、デジタル以外の分野においても基礎的ITリテラシー要素を加味した訓練コースを設定して、受講勧奨を継続していく。

以上のことを実施方針として、令和8年度の公的職業訓練を実施することといたしました。

続いて、項目4番「令和8年度の公的職業訓練の対象者数等」につきましても、具体的な計画数になりますので、17ページの資料3-2、こちらは公的職業訓練の制度別・分野別の定員計画数を一覧としたものでございますが、そちらと併せまして、実施主体の群馬県と機構からそれぞれ説明をさせていただきます。

また、15ページ「5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等（1）地域におけるリスクリングの推進に関する事業」につきましても、引き続き群馬県より説明をさせていただきます。

#### ○事務局 機構 鎌田訓練課長

まずは機構における令和8年度の訓練計画について説明いたします。

資料3-1の10ページをご覧ください。

令和8年度の施設内で実施する離職者訓練について、地域のニーズを踏まえ、主にもものづくり分野における訓練を全8科、総定員456名で計画しました。なお、総定員は今年度と同数です。

令和8年度は「スマート制御システム科」のカリキュラムを変更しました。以前から受講者より「早い時期にプログラミングを学びたい」との要望を受けており、前半3か月（ネットワーク・PLC）と後半3か月（プログラミング）のカリキュラムの順番を入れ替えました。また、「ゼロからシステムを開発し、就職活動に活かしたい」との要望もありましたので、カリキュラムの見直しを行い、6か月目にアプリやシステムの開発を行う訓練を設定しました。これが令和8年度の新たな取り組み、変更点ということになっております。その点は補足させていただきます。御説明としたいと思います。

#### ○事務局 群馬県 鈴木副主幹

それでは、離職者訓練（委託訓練）の計画につきまして説明をさせていただきます。資料の11ペ

ージを御覧ください。

委託訓練では、前年度の受講者数や過去の統計等を踏まえ、国から示された目安数に基づき、定員数を設定しています。令和8年度の委託訓練の定員数は、令和8年度に新たに開講する訓練コースの定員数678名と、2年間の長期コースとして、昨年度（令和7年度）から委託訓練を受講している繰越者56名を加え、全体で734名の定員数を予定しています。

目安数をもとに設定しました定員数につきましては、令和7年度の904名からしますと、全体の定員数は約20%減少しております。

全体の定員数の減少に伴い、介護系分野コースの「介護職員初任者研修科」、「介護福祉士事務者研修科」、技術系分野コースの「建築CADオペレーター科」、「大型自動車一種ドライバー育成科」、共通分野コースである「パソコンIT実践科」、「ビジネス実践科」のコースの数を縮小しました。

eラーニングの訓練につきましては、令和8年度の計画では盛り込んでおりませんが、その理由としましては、訓練を実施する受託先を見込むことができなかったため、設定をしませんでした。今後は、新たな受託先を開拓し、訓練計画にeラーニングを設定できるよう、体制を整えていきたいと考えております。

昨今の雇用情勢を考慮しますと、令和8年度も引き続き、訓練への応募状況は厳しくなると見通しておりますが、介護・福祉分野、建設、物流分野といった人手不足の分野への訓練コースについては、県庁関係部局をはじめ、群馬労働局、県内各ハローワーク、市町村と連携して、訓練生の募集周知に努めることで、人材確保に取り組んで参りたいと考えております。

#### ○事務局 機構 鎌田訓練課長

それでは、同じく11ページの資料後半の方になります。

機構の在職者訓練について説明いたします。

令和8年度の在職者訓練についても人材育成ニーズを踏まえ、機械分野、電気・電子分野、それから生産管理や人材育成等に関する各種訓練コースを設定しました。当センターの目標1,040人の達成に向けて、訓練コースの改廃および定員数を見直し、163コース、総定員1,631人で計画しました。ほぼ同じ規模で、令和8年度も展開をさせていただきたいと思っております。

簡単ではありますが以上です。

#### ○事務局 群馬県 鈴木副主幹

それでは次に、在職者訓練の説明をさせていただきます。資料12ページをご覧ください。

「在職者訓練」は、公共職業訓練が企業に対して直接支援することが出来る制度であり、県内企業の人材育成を支援する事業として、現場のニーズを反映した内容、また、DXの推進等企業が抱える課題解決につながるものとなるよう、訓練内容を充実させていきたいと考えており、令和8年度におきましても、引き続きRPA関連、データサイエンス、AI・機械学習など、現場ですぐに活用できる訓練メニューの拡充を図ります。

「学卒者訓練」は、ものづくり分野を担う若年技術者の育成のため、今年度と同様、前橋校80名、高崎校100名、太田校100名の合計定員280名で訓練を設定します。製造業における人手不足から各校とも地元企業からの求人が多く、就職状況も好調である一方で、近年、入校者の減少傾向が続

いていますが、各訓練カリキュラムにオンライン機器を導入するなど、今後も積極的にデジタル技術を取り入れることで、製造現場のデジタル化に対応出来る人材の育成・確保に繋げて参ります。

最後に「障害者訓練」です。障害者の就職または雇用に必要な知識、技能の習得を図るべく、令和8年度につきましては、前年度に実施しましたコースを引き続き設置し、コース全体として、32名の定員数で障害者訓練を実施して参ります。

令和7年度から再開しましたeラーニングコースの訓練におきましては、Web作成等のスキルを習得するための訓練を実施し、障害のある方の受講ニーズを継続して掘り起こして参ります。今後も、障害のある訓練生一人一人に対し、きめ細かなフォローを通じて、高い就職率となるよう、訓練を実施していきたいと考えています。

#### ○事務局 機構 持永求職者支援課長

私の方から引き続き求職者支援訓練の令和8年度の計画を説明させていただきます。

資料の6ページの表をご覧ください。求職者支援訓練、令和8年度の認定規模は今年度と同数の885人の認定上限数が示されました。ただし、分野間の内訳等を少々見直しております。

求職者支援訓練の、基礎能力を身につける基礎コースと実践的能力までを習得する実践コースの内訳は、応募者数の動向も踏まえ、基礎コース25%から20%、実践コース75%から80%へと変更させていただいております。

定員枠としての今年度の実績見込みは基礎コースは25%ではありますが、大半が定員をかなり下回っての運営を余儀なくされており、受講希望者ベースで考えれば20%でも、基礎コースを望む受講者のニーズには十分対応可能と考えられるためです。

また、逆に「営業販売事務分野」については、応募者も多いため、昨年度、認定総数の20%から25%に引き上げております。

また、先ほどデジタル系分野の応募者数が減少している傾向にあるとお伝えしましたが、国としても、デジタル人材の育成を推進しており、目標として実践コースの3割という設定もございますので、昨年から変更せず3割とさせていただいております。求職者支援訓練では、来年度も引き続き、求職者の動向や訓練ニーズを踏まえながら、なるべく必要とされる分野に適切なコース設定ができるように、労働局、群馬県と協力して訓練を認定できるようにしていきたいと考えております。

以上、簡単ではありますが求職者支援訓練の報告とさせていただきます。

#### ○事務局 群馬県 鈴木副主幹

それでは次に、15ページ「5その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等」につきまして説明をさせていただきます。

地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する、①「経営者等の意識改革・理解促進」、②「リスクリングの推進サポート等」、及び③「従業員の理解促進」・「リスクリング支援等」の事業を地方単独事業として実施します。

対象事業としましては、前橋市、太田市、からそれぞれ該当事業としての報告がありました。

また、令和8年度に実施します地域リスクリング推進事業につきましては、実施地方公共団体事業名・事業概要等記載しました一覧を、令和8年度に開催されます地域職業能力開発促進協議会に報告させていただく予定となっております。説明は以上となります。

○若林会長

ただいまのご説明につきまして、委員の皆様の御意見を伺いたいと思います。お手を挙げてお知らせいただきますようお願いいたします。

○群馬県中小企業団体連合会 大澤委員

群馬県中小企業団体連合会の大澤でございます。お世話になります。一点お聞きしたいのが、通し番号の10ページの3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針の③デジタル人材が質量とも不足、都市圏偏在があるふうに記載があるんですけど、これはなんか根拠みたいなものは何かあるのか聞きたいのが一つでございます。あと、説明の中でIT関係とかデジタル関係の応募者が減ってきているという原因分析ってというのは何なのか。お話を聞いてると、県、国ともデジタル人材の育成に力を入れているというようなお話がある中で、需要が少ないっていうのは、ほかのところが別にそのデジタル人材を代替してやっているのか、こちらの方があまり人気がないのか、ちょっとその辺がどうなのかというところなんです。以上です。

○若林会長

ただいまの御意見、御質問につきまして、事務局から説明をお願いします

○事務局 労働局 松本訓練課長

デジタル人材の質量ともに不足というところにつきましては、申し訳ないのですが、具体的なデータとか、調査した数字とか根拠として示せるようなものは持っておりません。申し訳ございません。ただ、国全体で、デジタル田園都市国家構想というのをやっておりまして、2026年までにデジタル推進人材230万人を育成するという目標を掲げており、デジタルが今後、世の中に広く浸透していく中で、それを推進していく人材が全然足りていないところから、国全体として目標を掲げてやっているというところで方針の中にも反映させていただきました。

○若林会長

そういう状況を受けて、訓練の実施方針の中に取り入れた、ということですね。今のは一点目についてですかね。一点目についてはよろしいでしょうか。はい。

二点目の方についてはどうでしょうか。

○事務局 労働局 松本訓練課長

実際に5年度から6年度にかけて、デジタル系の応募倍率が下がってきているっていう実態はあります。その原因の分析としましては、その出口ところ、就職先っていうところが、方針の中にも都市圏偏在があると書かせていただきましたが、地方だと現状、訓練後の就職先となる求人が少ないという状況があります。訓練受講希望者に対する職業相談の中でも、そういったところを含めて、説明をしているところです。訓練後の就職先というところを考え、受講を考え直す方もいるということも一因としてあると分析しています。

ただ先ほど申し上げたとおり国全体の方針としてはデジタル人材を育成していくというところですので、こちらとしては、求人確保に努めたり、あとはこのあと説明をさせていただきますが、ワーキンググループの中でも、企業ニーズ等も改めて確認するなど地方におけるニーズを捉えながら進めていきたいと考えております。

○事務局 機構 持永求職者支援課長

若干二点目の御質問に対する補足をさせていただきます。デジタル系訓練の応募倍率が、減ってきていると私の方から先ほど説明させていただきましたが、他分野と比較しますと、依然としてデジタル系、主に Web デザインの分野ではありますが、この分野の応募希望者は多い状況にあります。減ってきていると申し上げたのは、経年の経過としまして、デジタル田園都市構想として国家戦略でデジタル人材を育成しようと旗を上げた時に、大きく希望者が増えましたので、2026年（来年）までの事業の最終年に向かって徐々に減少してきているという状況です。ただし、分野間で受講希望者を比較いたしますと、デジタル系の Web デザイン分野は、他分野よりも応募の希望者が多いという状況があるといった現状でございます。以上になります。

○若林会長

はい、ありがとうございます。その他、御意見、御質問、または、先ほどの説明に対して何かありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは他に無いようですので、ここで「令和8年度群馬県地域訓練実施計画（案）」について承認を図ります。

事務局提案の計画について、ご承認いただけますでしょうか。ご承認いただけない方がいらしたら、お手を上げてお知らせください。

（異議なし）

ありがとうございます。意義なしということで、進めさせていただきたいと思います。

よって、令和8年度群馬県地域職業訓練実施計画は承認されました。

それでは次に、議題の（4）ワーキンググループによる検証対象となる訓練分野の選定（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 労働局 松本訓練課長

議題（4）のワーキンググループによる検証対象となる訓練分野の選定案について説明させていただきます。資料ナンバー4、19ページをご覧ください。

公的職業訓練の担い手である県、労働局及び機構は、連携し、地域全体の人づくりの視点で、求人ニーズや求職ニーズ等について情報共有しながら、訓練コースの開催時期や地域等について十分調整を図り、公的職業訓練が地域における訓練ニーズを踏まえた効果的なものとなるよう、ワーキンググループにより検討を重ねながら改善を図ることとしております。

ここで資料が飛びまして恐縮ですが、38ページの参考資料2の別添2をご覧ください。こちらは中央協議会の資料になるのですが、令和7年度のワーキンググループについての概要となっております。こちらを8年度も引き続き実施するという御提案になります。

ただ、先に中央の協議会が開催されたのですが、その中で、ワーキンググループの取り組み方法について意見が挙がり、現在、本省の方で取り組み方法の見直しを進めているという情報が来ております。具体的な指示等はまだ来ておりませんので、今協議会では、従前の通りの取り組み方法で御提案させていただきますが、今後、本省より取り組み方法の変更指示等がありましたら、委員の皆様には改めて御連絡等をさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは改めまして、ワーキンググループの具体的な進め方をお知らせいたします。資料はそのまま38ページを御覧ください。

下段の方のスケジュールの部分を読み替えて説明しますと、

まず①として、令和7年度第2回協議会、今協議会にて検証分野とする訓練分野を選定します。

②としまして、ワーキンググループでは、選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、各コースの対象3者、3者というのは、訓練修了者、訓練修了者の採用企業、訓練実施機関の3者にヒアリングを行います。ヒアリングは令和8年度上半期で実施します。

③としまして、そのヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について、訓練効果が期待できる内容、訓練効果を上げるために改善すべき内容を整理し、改善促進策（案）を検討し、

④としまして、令和8年度第1回地域協議会に改善促進策（案）を報告します。

次はまた次年で①に戻りますが、令和8年度第2回地域協議会において、次年度・令和9年度の計画に反映させるという流れになります。

資料4、19ページにお戻りいただきまして、今協議会において、検証対象の訓練分野を選定するにあたり、ワーキンググループでは、「デジタル分野」について、効果検証を行いたいと考えており、提案をさせていただきます。

選定理由としましては、先ほどもお話しさせていただきました、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、デジタル推進人材の育成を推進する必要があること。訓練コースの拡充を図るものの、コース別に就職率にばらつきが見られるほか、同一のコース内における受講者の習熟度にも違いが見られること。デジタル化が急速に進む中で、企業のニーズも漠然としていること。

これらを課題として、デジタル分野を選定したところです。

なお、ヒアリング内容については、

訓練実施機関に対しては、訓練実施に当たって工夫している点、訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況、訓練実施にあたっての国への要望、改善してほしい点、

訓練修了者に対しては、訓練内容のうち、就職後に役立ったもの、活用できなかったもの、訓練で学んでおくべきであったスキル、

採用企業に対しては、訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役立っているもの、訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル技能、訓練修了者の採用について、未受講

者の採用の場合と比較して期待していることなど、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために、内容について課題を把握し、訓練カリキュラム等の改善につなげてまいりたいと考えます。

以上に基づきまして、令和8年度に検証対象とする訓練分野を「デジタル分野」とすることを御提案させていただきます。

御承認の程、よろしくお願い致します。

○若林会長

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見、御質問を伺いたいと思います。

8年度に検証する分野は「デジタル分野」との御提案でございます。

御意見、御質問がございましたら、お手を上げてお知らせいただきますようお願いいたします。

無いようですので、ここで「ワーキンググループによる検証対象となる訓練分野の選定（案）」について確認をしたいと思います。

事務局提案の「デジタル分野」について御承認いただけますでしょうか。御承認いただけない方がいらしたら、お手を上げてお知らせください。

（異議なし）

よって、令和8年度のワーキンググループによる検証対象となる訓練分野は「デジタル分野」といたします。「デジタル分野」における「検証対象コース」などの選定については、事務局に一任いたします。

また、ワーキンググループによる効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策などについては、来年度に開催予定の「令和8年度第1回群馬県地域職業能力開発促進協議会」にて報告をお願いします。

それでは議題（5）その他ということで、用意した議題については以上となります。

次に、事務局より、あらかじめ提出された「御意見、御要望」について、今までの説明の中で言及されているものを除きますと、特になかったと報告をいただいております。

続きまして、事前に「確認事項」として、委員の皆様にご提出いただいております内容につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 労働局 松本訓練課長

来年度、令和8年度の公的職業訓練につきましては、先ほど皆様に御承認いただきました「令和8年度群馬県地域職業訓練実施計画」により、進めていくこととなりますが、大枠としては、その実施計画に基づき進めていくところですが、事務局である群馬県・労働局・機構が実務として進めていく中では、細かい部分で委員の皆様にご意見などいただきたい部分も多々あります。

そこで、今回、皆様へはお手数をおかけすることとなり、大変申し訳なかったのですが、「確認事項」としまして、別シートを事前提出という形をお願いさせていただきました。御意見を提出いた

いただきました委員の皆様におかれましては、大変ありがとうございました。

〃確認事項、としましては3点。1点目として、コース・カリキュラム設定について、2点目として、訓練実施機関の新規開拓、その呼びかけ方法について、3点目は自由記載とお願いしまして、3点目の自由記載は特に御意見等はありませんでしたが、1点目、2点目は色々と御意見をいただきました。

そちらは、本日の議事資料とは別にホッチキス止めした2枚紙で、項目ごとにいただいた意見をまとめたものを置かせていただきましたので、そちらを御覧ください。

まず1枚目のコース・カリキュラム設定についてですが、いくつかいただいた御意見を御紹介させていただきますと、コース・カリキュラム設定については、「若手経営者等にインタビューする」とか、あとこちらは事務局側の意見だと思いますが、「企業に対するヒアリング調査でニーズを把握している」という意見をいただきました。他局のワーキンググループでもアンケートなどを広く実施したという事例などもありますので、いただいた意見を参考にさせていただき、群馬でも来年度のワーキンググループの中で、アンケートの実施方法や、それをいかにコース・カリキュラム設定に取り込んでいくかなど検討をしていきたいと考えています。

また、同じ1枚紙の1番下の記載の「生活困難者の方で～」で始まる御意見では公共交通機関で通いやすいコースとありますが、こちらは生活困窮者に限らず、訓練場所への通いやすさや、ここには書いてないんですが、「開催場所、内容などがうまく分散するように配慮することなど」も、受講希望者の受講動機にも影響してくるところですので、こちらでもワーキンググループ等で検討をしていきたいと考えています。

続きまして、2点目、2枚目の方ですね。

「訓練実施機関の新規開拓、その呼びかけ方法について」ですが、御意見として、「業界団体を通じて呼びかける」「事業者をピックアップし、直接打診する」という御意見をいただきました。こちらにつきましては、事務局も協力して実施していかなければならないところですが、本日欠席の委員様もいらっしゃいますが、委員様が所属している団体様からもアナウンス等していただいたり、もしくは興味を示されているところを把握した場合などは、是非、事務局の方にも御連絡いただけたら幸いです。

あと、意見としましては、「参入障壁を下げる必要がある」と「応募者の減少や人件費、物価の上昇などを要因として、訓練関係の事業の見直しや縮小等を検討されるケースが見受けられる」といった意見もいただきました。第1回協議会のワーキンググループ報告の中で、訓練実施機関の意見でも同様のことが出ており、やはり訓練実施機関の方では、当然慈善事業ではないので、企業としての利益が出なければ参入も難しいところは当然なことかと思えます。訓練実施機関への報酬は、受講者の人数や就職者の状況に応じて、奨励金という形でお支払いしている形なのですが、こちらは全国統一での制度設計により決められていることですので、群馬県独自の設定っていうのはできません。ただ、こういった協議会で出た意見は本省に報告させていただいており、実際、奨励金の金額が少ない等の意見は他の県からも出ており、徐々にではありますが、見直しもされているところです。

とはいえ、最近の物価高騰には現実的に追いついてないっていうところもありますので、今回いただいた意見も、本省に報告させていただきます。

最後に、ハローワーク職員の資質向上についても御意見をいただいておりますが、こちらは実施計画の実施方針にも記載しているところで、まさにその通りだと思います。今年度も先月、この間1月なんですけど、IT系訓練の実施施設の方に講師になってもらい、ハローワーク担当者向けに訓練関係だけでなく、業界のことも含めたIT関係全般の研修をしていただきました。また、見学会も複数実施しました。こちら引き続き、労働局が積極的に企画開催していきたいと思っています。

以上、「確認事項」として、事前提出いただいた一部をピックアップして紹介させていただきました。

#### ○若林会長

ありがとうございました。それでは、全体を通して何か御意見・御質問などがありましたらお願いいたします。ただいまの「確認事項」についての補足質問などでも結構です。まだお時間はありますので、もし何か些細な点でもお気づきのことや御意見・御質問などございましたら、よろしくお願ひいたします。

(異議なし)

はい、それでは私の方からコメントといいますか、意見質問ではないですけども、私も今年度、委員を務めさせていただいております理解が深まったところではあるんですけども、最近デジタル人材というのは先ほどの御質問でもありましたけれども、かなり求められているものが変わってきているのかなというのは少し感じておまして、クラウドソーシングなんかでの、減収減益のようなお話も聞いているので、少し単純作業にやや近いような、そのウェブデザインとかも一瞬でAIで作られてしまうというのがわかりやすい例ですけども、少し求められるデジタル人材というのは変わってきているのかなと感じております。デジタル人材、IT分野という言い方をしても、どのようなものが必要かというか、端的に言うと、あんまり人は必要なくなっているということがあって、大企業においても、体力のあるうちに人減らしという言い方はあれですけども、雇用者を減らしていく、自主退職を募るみたいな動きも盛んに行われておりますので、また少し層は違うような気もしますが、少しそのあたりの影響が出てくるので、当面はかなり今まで通りとも少し違う大きな動きがあるのかなと、受講者応募率、充足率というのは変わってくるのかなと感じているので、ぜひ先ほどのワーキンググループで色々ヒアリングを含め、調査を進めていただければなということをお願ひしております。

それでは他にはよろしいでしょうか。それでは質疑もないようですので、以上で議事を終了いたします。

「確認事項」の御意見につきましては、今後の訓練コースの設定の促進に参考にさせていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

本日は議事の進行に御協力いただきありがとうございました。

#### ○司会 労働局 生方訓練課長補佐

若林会長、議事進行、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、協議会に御協力いただきましてありがとうございました。貴重な御意見をいただきまして、参考にさせていただこうと思います。本日、協議を図らせてい

ただいた内容を踏まえまして、今後の業務運営を展開してまいりたいと存じます。

この場で、1つ「教育訓練機関の皆様へ」のリーフレットのお知らせをさせていただきます。

P113の参考資料3を御覧いただけますでしょうか。

教育訓練給付金については、休暇給付金や支援融資などが令和7年10月1日より始まり、受講者が安心して受講出来る様になってきております。

是非、構成員の皆様の関係機関や会員様へチラシの配布の御協力をいただけると助かります。

受講希望者（生徒）の増加も期待されるというメリットもありますので、厚生労働省へ講座指定申請を御検討いただきますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回群馬県地域職業能力開発促進協議会を閉会いたします。本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。

皆様、お気をつけてお帰りください。